



# あい愛バス 9月1日から

総合政策課 内線 247

## 主な改正点

- ① **総合福祉会館を起点とした運行**  
バスの乗り継ぎは、これまでの太田駅北口から総合福祉会館に変更します。
- ② **地域線の運行本数を増加**  
各地域線は、これまで週に2日、1日3本運行していましたが、1日4本に増やします。
- ③ **市街地循環線の運行本数を減少させ、急行線を新たに運行**  
市街地循環線（1周約57分）は、これまで1日7～8本運行していましたが、利用の少ない時間帯を廃止して、1日3～4本運行に変更します。そして、新たに中心市街地を素早く循環する急行線（1周約20分）を運行します。停車バス停は時刻表でご確認ください。

「あい愛バス」は、市民の皆さまに気楽にご利用いただく交通機関（コミュニティバス）として、平成12年10月より運行を開始し、皆さまの生活に定着して来ました。

運行開始から7月末で、1年10ヶ月が経過し、約4万5千人の人々にご利用いただいております。そのほとんどが高齢者の利用となっております。

このような状況から、これまで以上に利用者の利便性の向上を図るため、9月1日より運行ダイヤの改正

を行います。

改正に当たっては現在のバス路線、バス停は基本的には変更しませんが、1日当たりの運行本数を変更します。主な改正点は左のとおりとなっております。詳しくは今号の広報と一緒に、お配りした時刻表でご確認ください。

今後ともより多くの皆さまにご利用いただくことは大切なことでありますので、利便性の向上に努め愛される「あい愛バス」を目指してまいります。

## ダイヤ改正します

今回のダイヤ改正で、下の例のようにますます便利になります。

**(例)** 蜂屋町に住むBさんは、総合福祉会館へ行き友達と話しをするのが楽しみです。あい愛バス「蜂屋小学校バス停」を利用して、蜂屋線の運行日である月曜日と木曜日に総合福祉会館へ行きます。現在は朝、昼、夕方と1日3本の運行のため、行きは朝の便を利用し、帰りは夕方の便を利用し帰宅していますが、夕方の便はバス停に着くのが4時30分頃となり、冬期はすでに暗くなりかけています。高齢のBさんにとっては、明るい時間に自宅へ帰りたと思っていますが昼の便（12時頃）で帰るのは、まだ早い気がしていました。

ところが、今回の改正で地域線の運行が1日4本となり、冬は2時30分頃、夏は5時頃にバス停に着くことができ、夏にも冬にも対応することができるようになりました。

**(例)** 山之上町に住むAさんは、市役所の近所に住む娘さんとお孫さんに会うのが楽しみで、1週間に2回あい愛バス「金谷バス停」を利用して会いに行きます。山之上線の運行日である火曜日と金曜日に市街地循環線を利用しますが、所要時間は、火曜日については約80分、金曜日については約40分程度かかっていました。

ところが、今回の改正で、急行線を利用することにより、所要時間は、金曜日は約40分と変わらないものの、火曜日は約50分となり、約30分程度所要時間が短縮できることとなります。